６－10市水配水委託第１号浄配水場施設運転管理等業務委託

提案書　作成要領

提案書は、下記の項目に沿って作成すること。また、浄配水場施設運転管理等業務委託要求水準書及び浄配水場施設運転管理等業務委託性能仕様書（以下「要求水準書及び性能仕様書」という。）の内容に基づいて作成すること。ただし、要求水準書及び性能仕様書以上に提案者が推奨する業務提案があれば、拒まない。

浄配水場施設運転管理等業務委託プロポーザル審査委員会における提案書の評価は、提案者名を匿名化したうえで評価を行うものとするため、提案書を作成する際は、本文、写真、図、表などに提案者名が表示されないよう留意すること。

１．提案書 鏡（様式第３－１号） 提出数量：１部

２．提案書 表紙

（１）正本（様式第３－２号）提出数量：１部

（２）副本（様式第３－３号）提出数量：９部

副本における「有資格参加者記号」は、事務局にて記載するため、空欄のまま提出すること。

３．提案書（任意様式）提出数量：１０部

（１）使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び計量法（平成４年法律第５１号）に基づく単位に限るものとする。

（２）提案書の様式は、日本工業規格「Ａ４版」、縦置き、横書き、別表「提案評価の着眼点」の評価内容毎に指定するページ数まで（両面印刷可）、左綴りとする。図表等を使用する場合において、「A３版」の使用を可とし、Z折りにたたみA４版サイズにすること。ただし、「A３版」は、A４版２枚に相当するものとする。

（３）ページ番号を用紙下部中央（フッター）に記載すること。

（４）別表「提案評価の着眼点」を参考に、提案内容を具体的かつ簡潔にまとめること。また、 提案書記載事項に対する根拠資料等の別添は不可とする。

（５）使用する文字の大きさは、１１ポイント以上とする。図表に使用する際は例外とするが、 文字が識別できる範囲とすること。

（６）テーマ見出し等は、別表　「提案評価の着眼点」に基づいて作成すること。

（７）提案書がこの作成要領に準じていない場合、評価しないこともあるので注意すること。

４．見積書

（１）見積書（様式第３－４号）提出数量：１部

（２）見積内訳書（様式第３－５号）提出部数：１部

代表者職氏名箇所に、つくば市競争入札参加資格者名簿に登録する際に使用した印鑑を押印すること。

見積額は、６－10市水配水委託第１号浄配水場施設運転管理等業務委託　公募型プロポーザル実施要領に示した提案限度価格を超えないこと。

要求水準書及び性能仕様書を基とした代替提案に係る費用については、価格評価の対象とする。代替提案ではない追加提案事項に係る費用については、価格評価の対象外とする。

別表　「提案評価の着眼点」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価内容 | 着眼点 | 指定するページ数 |
| １．委託業務全体の実施方針の考え方 | （１）業務の全体の実施方針についてア　本業務委託の法的責任、社会的影響の大きさに対する考え方を示すこと 。イ　新水道ビジョンに示された「水道の理想像」である「強靭」「安全」「持続」の観点で、将来の水道事業運営も踏まえて、本業務委託が果たす役割についての考え方を示すこと。ウ　過去の運転管理等での問題・課題解決の実績・経験を踏まえて、つくば市水道事業で考えられる課題と、その課題に対する本業務委託での対応策を示すこと。エ　持続可能な水道運営を行う上で必要な、研修や技術継承等の取組みについて、基本的な考え方を示すこと。（２）官民連携の考え方と方針についてア　本業務委託における発注者との協力について考え方を示すこと。イ　アセットマネジメント策定・運用における発注者との協力について考え方を示すこと。（３）履行期間終了に伴う業務引継ぎについて | ５枚以内 |
| ２．業務実施体制についての考え方 | （１）業務実施体制の考え方についてア　具体的な業務実施体制について示すこと。イ　有資格者による業務実施体制について示すこと。ウ　本業務の臨機な対応能力について示すこと。エ　将来における実施体制も考慮した人材確保についての考え方を示すこと。（２）労務管理の考え方についてア　業務履行に必要な労務管理の考え方について示すこと。イ　安全衛生や労働災害の防止のための対応について示すこと。ウ　働き方改革を踏まえ、休暇・休息・育児休業等の考え方を示すこと。エ　夜間対応者・休日対応者・緊急時対応者の労務管理について、考え方を示すこと。（３）従事者教育の考え方についてア　業務履行に必要な従事者教育の考え方について示すこと。イ　継続的な技術向上に対して示すこと。ウ　日々の業務引継ぎに対する具体的な取り組み方法について示すこと。 | ５枚以内 |
| ３．運転保守管理についての考え方 | （１）運転管理の実施方法等についてア　つくば市水道の特性を考慮した運転計画について示すこと。イ　水質に関する運転管理項目についての考え方を示すこと。ウ　水の安定供給について、運用方法を示すこと。エ　薬品（試薬を含む）及びユーティリティの管理・調達について考え方を示すこと。オ　施設運用の効率化及び環境に考慮した取り組みを示すこと。（２）保守管理、水質管理の実施方法等についてア　本業務の背景や特徴を考慮した巡回ルート・巡回頻度など、保守管理計画を示すこと。イ　末端における水質維持管理について考え方を示すこと。ウ　水質・水圧苦情に対する対応について考え方を示すこと。エ　樹木の伐採等、植栽管理について考え方を示すこと。 | ６枚以内 |
| ４．定期点検、修繕補修、設備管理システムについての考え方 | （１）施設の長寿命化策や予防保全等についての考え方を示すこと。（２）修繕・更新計画の立案など設備管理システムの具体的な管理・運用方法、活用方法について示すこと。（３）つくば市水道事業のアセットマネジメントへの反映・貢献について、具体的な対応について示すこと。 | ６枚以内 |
| ５．危機管理についての考え方 | （１）緊急時対応方法についてア　緊急時対応の体制と支援機能の考え方について示すこと。イ　緊急時対応について、情報の把握及び発信の考え方について示すこと。ウ　緊急時における連絡体制・連絡方法・参集方法等の初動活動について考え方を示すこと。エ　緊急時の対応について、教育訓練計画及び、マニュアル整備の方法について示すこと。（２）リスクの回避・低減方法についてア　リスク抽出、回避や、未然防止方法、影響範囲の抑制、被害低減方法について示すこと。イ　事故発生時の損害賠償に対する考え方を示すこと。 | ５枚以内 |
| ６．品質管理に関する考え方 | （１）要求事項の実現、検証、プロセス監視など、質の高い水道サービスを提供する方法についてア　合理的な運転計画、品質向上に対する考え方を示すこと。イ　本業務の背景や特徴を考慮した品質管理の方法について示すこと。ウ　具体的な品質マネジメント方法（ISO9001,ISO14001 等）について示すこと。エ　品質管理の評価方法について示すこと。オ　社内検査・モニタリング体制について示すこと。（２）業務効率化、コスト縮減方法等についてア　業務効率化方法について示すこと。イ　コスト縮減方法について、示すこと。 | ３枚以内 |
| ７．地元貢献に関する考え方 | 地元企業の活用など本業務を通した地元貢献の考え方を示すこと。 | ３枚以内 |
| ８．その他の提案 | 本業務に適用できる技術・システムなど、効果的な提案を行うこと。 | ５枚以内 |